

令和3年度
教員免許状更新講習
募集要項



九州看護福祉大学

Kyushu University of Nursing and Social Welfare

◇教員免許更新制

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入され、免許状更新講習は年度毎に文部科学大臣の認定を受けて開講されています。

免許状更新講習は、すべての受講者が受講する「必修領域」を 6 時間以上、受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する「選択必修領域」を 6 時間以上、受講者が任意に選択して受講する「選択領域」を 18 時間以上、合計 30 時間以上を受講・修了する必要があります。

◇受講対象者

免許状更新講習の受講対象者は、普通免許状又は特別免許状を有し、以下のいずれかに該当する方です。

①旧免許状(平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された免許状)の所持者で以下の生年月日に該当する方。

| 生年月日 | 修了確認期限 |
|---|----------------------|
| 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日 | 令和4年(2022年) 3月31日 |
| 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日 | 令和5年(2023年) 3月31日 |

②新免許状(平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて授与された免許状)所持者で、有効期間満了日が令和 4 年(2022 年)3 月 31 日または令和 5 年(2023 年)3 月 31 日の方。

※上記以外でも対象となる場合がありますので、各自の責任において[文部科学省のホームページ](#)等でご確認ください。

◇九州看護福祉大学講習概要

1. 開講日程

[必修領域講習] 令和 3 年 9 月 11 日(土)

[選択必修領域講習] 令和 3 年 8 月 18 日(水)、24 日(火)

[選択領域講習] 令和 3 年 8 月 18 日(水)、19 日(木)、25 日(水)、9 月 4 日(土)

[予備日] 講習日ごとに異なります。講習内容をご参照ください(5 頁及び 6 頁)。

※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合のため予備日を設けています。

2. 会場

九州看護福祉大学 (〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地)

3. 講習内容

講習内容、実施日、受講対象者、定員等については、5 頁及び 6 頁をご参照ください。

4. 受講料

1 講習(6 時間)あたり 6,000 円

※講習によって、教材費が別途必要となる場合があります。

5. 修了認定試験

修了認定試験は、原則として各講習の時間内(最終時限)に行います。講習によって、試験を複数行い、評価(総合評価)する場合があります。

6. 遅刻・早退

交通事情等でやむを得ず遅刻した場合、講習開始後 30 分以内は受講を認めますが、それ以降は受講できません。

なお、いかなる事情があっても、早退した場合は、当日の以後の講習は受講できません。

7. 気象状況等による講習の休講及び周知方法

台風等の気象状況や講師の急病等により、講習を開催できないと本学が判断した場合は、『大学コンソーシアム熊本教員免許状更新講習管理システム（以下、「管理システム」という）』のトップページに掲載し、登録されているメールアドレスにもご連絡いたします。

※本学のドメイン【kyo-mu@kyushu-ns.ac.jp】からご登録のメールアドレス宛に送信します。携帯電話のメールアドレスを登録されている方は、メールを受信できるよう設定をお願いいたします。

◇受講手続

1. 受講者登録

本学の免許状更新講習は、「管理システム」を利用し、インターネット(Web)上で基本情報登録や受講予約を行います。

| | |
|------------|---|
| 管理システム URL | https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/consortium-kumamoto/ |
|------------|---|

この管理システムでは、受講科目を登録する前に、受講者登録(ユーザーIDの取得)を行う必要があります。登録が完了すると、ユーザーID及びパスワードが登録されたメールアドレスに送信されます。携帯電話のメールアドレスを登録する場合、パソコンからのメール受信が可能となるよう、必ず設定してください。本学からの連絡は主にメールで行いますので、随時確認するようお願いいたします。

ユーザーID及びパスワードは、受講予約から認定までの手続きで必要となりますので、注意して管理してください。

※過去にこの「管理システム」を利用し、ユーザーIDを取得された方は新規登録する必要はありません。また、ログインに必要なユーザーID及びパスワードは、大学コンソーシアム熊本の加盟大学で共通して使用できます。

2. 受講予約

(1) 受講科目の予約

本学又は大学コンソーシアム熊本のホームページから「管理システム」にログインし、受講予約申請手続きを行います。

| | |
|------------|---|
| 管理システム URL | https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/consortium-kumamoto/ |
|------------|---|

《受講予約の受付》

令和3年4月19日(月)午後5時30分より先着順で受付を開始いたします。

※FAXや電話等による予約申し込みは受け付けられませんので予めご了承ください。

(2) 事前アンケートの入力

「管理システム」から「事前アンケート」の入力を行ってください。事前アンケートの入力後、「免許状更新講習受講申込書」の印刷ができます。入力された事前アンケートは、担当講師が確認します。

(3) 「免許状更新講習受講申込書」の印刷・提出

事前アンケート入力後、管理システムから印刷した「免許状更新講習受講申込書」に必要事項を記入し、押印、写真貼付を行い、受講申込書提出期限までに本学教務課へ郵送してください。

なお、受講申込書提出期限までに「免許状更新講習受講申込書」が届かなかった場合、受講予約が取り消しになることがあります。

《受講予約申請手続期間及び受講申込書提出期限》

【必修・選択必修領域】

受講予約申請手続期間：令和3年4月19日(月)午後5時30分～5月7日(金)

受講申込書提出期限：令和3年5月14日(金)消印有効

【選択領域】

受講予約申請手続期間：令和3年4月19日(月)午後5時30分～5月28日(金)

受講申込書提出期限：令和3年6月4日(金)消印有効

※申請手続期間を過ぎた場合の受講予約は受け付けませんので、必ず期間内に手続きを行ってください。また、申込者多数の場合は、早めに受付を締め切ることがあります。

《お申し込みの際の留意事項》

①本人申込印、学校長等の証明印(職印)の押印を忘れないようにしてください。

②写真は、申し込み前3か月以内に撮影した上半身、正面向き脱帽のものを、所定の欄に貼付してください。

③受講申込書の送付先

〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地

九州看護福祉大学 教務課

※封筒の表に、「教員免許状更新講習受講申込書在中」と朱書きしてください。

(4) 受講予約の取消

受講予約期間中であれば、「管理システム」から受講予約を取り消すことができます。なお、「受講申込書」を提出し、本学から「受講申込書」受理の通知が届いた後は、受講者からの受講予約取消はできませんので、必ず本学(TEL：0968-75-1851)へご連絡ください。

(5) 受講料の納入方法

受講申込書受理後、「必修領域及び選択必修領域」は5月下旬頃、「選択領域」は6月下旬頃「受講料振込依頼書(ハガキ)」が郵送されます。所定の期日までに、最寄りのコンビニエンスストアからお支払いください。

なお、所定の期日までに受講料の納入を確認できない場合は、受講予約を取り消すこととなります。

3. 手続きの流れ

| 受講者 | 大学 |
|---|---|
| 1. 管理システムから受講者登録 ☆ 受講者 ID とパスワード取得 ☆ ※過去に登録済の方は登録不要です。 | |
| 2. 管理システムから受講科目の予約 ☆ ※事前にシラバス・会場等をご確認ください。 【必修・選択必修】 4月19日(月)午後5時半～5月7日(金) 【選択】4月19日(月)午後5時半～5月28日(金) | |
| 3. 「事前アンケート」の回答 ☆ ※予約した講習ごとに回答してください。 「事前アンケート」に回答済でなければ、受講申込書が印刷できません のでご注意ください。 | |
| 4. 「受講申込書」の作成 ☆ ※顔写真及び学校長等の証明印(職印)が必要です。 印刷ができない場合は、ポップアップブロックを無効にして印刷して みてください。 | |
| 5. 「受講申込書」の郵送 提出期限: 【必修・選択必修】5月14日(金)消印有効 【選択】6月4日(金)消印有効 | ・「受講申込書」受理の通知メール配信 ※不備がある場合は、電話またはメール にて連絡します。 |
| | ・「開講」「不開講」の通知メール配信 |
| 6. 受講料振込ハガキの到着・受講料の納入 ※支払期日までに、コンビニエンスストアにてお支払ください。 | ・振込依頼書の発送 【必修・選択必修】5月下旬頃 【選択】6月下旬頃 ・「入金確認」の通知メール配信 |
| 7. 本学ホームページで時間割等の確認 ☆ | ・本学ホームページに時間割・注意事項掲載 7月中旬頃 |
| 8. 「受講票」のダウンロード・写真貼付 ☆ ※受講当日持参してください。 | |
| 9. 講習受講・認定試験 | |
| 10. 「事後アンケート」の回答 ☆ ※受講後2週間以内に事後アンケートの回答をしてください。 事後アンケートに回答済でなければ、「履修証明書」が発行でき ませんのでご注意ください。 | |
| 11. 管理システムにて成績の確認 ☆ | ・「成績公開」通知メール配信 |
| 12. 郵便にて「履修証明書」受理 | ・「履修証明書」発送 【必修・選択必修・選択】10月下旬頃 |
| 13. 各都道府県の教育委員会へ申請手続 | |

※☆マークのある項目は管理システム <https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/consortium-kumamoto/>
から行ってください。

※更新講習を受講しただけでは免許状は更新されません。必ず、ご自身で教育委員会への申請を行って
ください。

申請手続きについては、各都道府県教育委員会へお問い合わせください。

◇講習内容

本学の講習は、感染症対策を行った上で対面形式を予定しております。しかし今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、日程の変更、中止及び講習の形式を変更する可能性がありますので予めご了承ください。

なお、最新情報は管理システムの「お知らせ」に掲載いたしますので、随時ご確認くださいませよう願いたします。

(1) 必修領域講習

| | | | | | |
|--|---|-------|------------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 9月11日(土) | 講習名 | 教育の最新事情 | | |
| 担当者 | 山本孝司、水間宗幸 | 受講対象者 | 主に幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 100名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月12日(日) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>史的観点から子ども像、教育像の変遷を概観し、教員としての子ども観、教育観等についての省察を行う。そのなかで、国の教育政策や世界の教育の動向を把握し、今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。</p> <p>また、発達障害児の基礎的知識の習得および発達障害と貧困の関係に関する理解を中心に省察を行う。このなかで必要な支援の考え方と方向性を考える。それぞれの発達段階における課題とその対応、および具体的支援を考えることができることを目指す。</p> | | | | | |

(2) 選択必修領域講習

※8月18日(水)に開講される選択必修講習「学校ICTと情報リテラシー」及び選択講習「子どもたちの成長・発達への多角的アプローチ」は開講日時が重複するため、どちらか一方しか受講できません。

| | | | | | |
|---|---|-------|----------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 8月18日(水) | 講習名 | 学校ICTと情報リテラシー | | |
| 担当者 | 森信之 | 受講対象者 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 30名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月18日(土) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>学校現場におけるICTの利活用として、教材づくりや校務におけるMicrosoft Officeの利用と相互連携、各種学習支援ソフトの利用などについて、実際にパソコンを用いて演習を行なう。</p> <p>また、安心・安全なICTの利活用のために学校が整備し、教師が理解しておくべき「情報セキュリティ」と、児童・生徒に教育すべき「情報モラル」についても講習する。</p> | | | | | |
| 講習日 | 8月24日(火) | 講習名 | 学校保健における危機管理上の課題 | | |
| 担当者 | 嶋政弘、古賀由紀子 | 受講対象者 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 60名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月18日(土) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>感染症の拡大を防ぎ、被害を最小限にとどめるための方策として、感染症成立の条件、感染症の現状と動向及びその予防と根絶について、ペアによる話し合いを中心に講義を進める。</p> <p>また、感染症の拡大防止とともに学校事故に対する危機管理も、学校にとって大変重要である。学校事故に関する研究を踏まえ、緊急事例をもとに学校教職員のそれぞれの役割について検討し、判断・対応においてどのようなことが必要かを考える。</p> | | | | | |

(3) 選択領域講習

※8月19日(木)に開講される「国際理解教育と異文化理解教育」及び「肢体不自由児の学びを保障するために～リハビリテーション・看護の視点から～」は開講日時が重複するため、どちらか一方しか受講できません。

| | | | | | |
|---|--|-------|--------------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 8月18日(水) | 講習名 | 子どもたちの成長・発達への多角的アプローチ | | |
| 担当者 | 二宮球美、李玄玉 | 受講対象者 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 70名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月20日(月・祝日) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>最近の教育現場で、診断はされていないが気になる子どもたち及び発達障害児に対する、適切な対応や指導の問題で悩んでいる教員が増加している。本講習では、標準的発育を理解することにより、関連する要因を知り、教育者として子ども及び家族へどのような支援ができるかを具体的に考える。また、医療的介入によって子どもたちの社会適応などについて、さらに非医療的介入などの必要な子どもに対するの連携を紹介する。さらに、気になる子どもたちの行動特徴を理解し、その子どもに合わせた適応及び指導方法を考える。特に、事例を通してより具体的な支援を考える。</p> | | | | | |
| 講習日 | 8月19日(木) | 講習名 | 国際理解教育と異文化理解教育 | | |
| 担当者 | 淀川尚子、高継芽 | 受講対象者 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 60名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月20日(月・祝日) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>グローバル教育、平和教育、異文化理解教育など多様化してきた国際理解教育の現況を受講者と共に整理確認し、中国人の視点からみた、日本及び中国の国際理解・異文化理解教育の比較を通して、国際人としての在り方について考える。</p> <p>また、国際協力について我が国では、政府援助や民間支援などが盛んに取り組みされている。ミャンマーの農村地域における学校建設を通して、特徴ある開発援助を行っているNPOとそこで実施している学生実習を例に、支援のあり方や国際理解・異文化理解の教育方法について考える。</p> | | | | | |
| 講習日 | 8月19日(木) | 講習名 | 肢体不自由児の学びを保障するために～リハビリテーション・看護の視点から～ | | |
| 担当者 | 二宮球美、吉田勇一 | 受講対象者 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 70名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月20日(月・祝日) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>肢体不自由児の定義と法律について学び、日常生活での健康の保持増進と、学習を継続的に行うために学校で教員ができること、家族と共に行うことをリハビリテーション及び看護の視点から紹介する。</p> <p>特に神経系や整形の疾患が原因となり、日常生活に多くの問題が生じることになった場合、その解決策のひとつとなる肢体不自由児のリハビリテーションについて考え、肢体不自由児の学びの保障につなげる。</p> | | | | | |
| 講習日 | 8月25日(水) | 講習名 | 学校における福祉的視点 | | |
| 担当者 | 橋本真奈美、隈直子 | 受講対象者 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 80名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月12日(日) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>昨今の子どもを取り巻く現状を概観するならば、貧困、児童虐待、孤食、不登校など、子どもの日常生活には、解決すべきさまざまな課題が存在する。</p> <p>本講習では、虐待や貧困などの課題を抱えた子どもに対する法制度およびサービスの基本的な知識を紹介する。また、子どもがもつ本来の権利を、著しく侵害されている子どもに対する社会的養護の役割の理解に加え、国が進める地域あるいは家庭における社会的養護の意義と実際を理解する。</p> | | | | | |
| 講習日 | 9月4日(土) | 講習名 | がんと命の教育 | | |
| 担当者 | 川本起久子、島村美香 | 受講対象者 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 | | |
| 定員 | 80名 | 時間数 | 6時間 | 受講料 | 6,000円 |
| 講習予備日 | 9月23日(木・祝日) ※台風、講師の体調不良等で講習が延期となった場合の予備の日程です | | | | |
| <p>がん治療に放射線は利用されるという面をもつ一方、放射線は健康へ及ぼす影響についての懸念がある。放射線のがん治療への貢献と身体への影響の二つの側面を知り、命への影響をみつめる機会としたい。</p> <p>また、20世紀後半からの医療技術の進歩はめざましく、先端医療の開発は人工的に延命した後に死を迎える人を招き出し、生と死の選択をめぐる倫理的・法的問題が出現してきた。そこで、尊厳死および安楽死を理解し、いのちについて考える。</p> | | | | | |